

平成31年度 JAS構造材利用拡大事業



木材のチカラが、
この国の街づくりを変える。

本事業では次の3つのJAS製品を『JAS構造材』と定義する。

- 1 機械等級区分構造用製材（以下「機械等級製材」）
- 2 枠組壁工法構造用製材 及び
枠組壁工法構造用たて継ぎ材（以下「2×4製材」）
- 3 直交集成板（以下「CLT」）

JAS構造材活用拡大宣言事業

活用拡大宣言

JAS構造材に対する
活用拡大の宣言

JAS構造材個別実証支援事業

活用宣言で
登録された施工者によ
る実証

民間・非住宅物件での
実証に係る林産物JASへの支援

JAS構造材の活用に積極的な企業を

『見える化』

することで、市場の活性化を図る。

品質が明確化された林産物JAS製品を
お試しで実際に使っていただき、

JAS製品に対する利便性を感じていただくことで

『JAS構造材等を継続的に利用』

していただける方を増やす。

JAS構造材利用拡大事業では、主要な申請は3つ

活用拡大宣言事業

1) 活用拡大宣言への登録 <宣言様式1号及び宣言様式2号>

受付期間 2019年3月22日 ~ **2020年 3月27日**

個別実証支援事業(活用拡大宣言で登録された施工者等がエントリー可)

2) 事業申請(事業へのエントリー)<様式1号>

受付期間 2019年3月22日 ~ **2019年10月31日**

3) 助成金交付申請(使用した林産物JASに応じた助成金の申請)<様式6号>

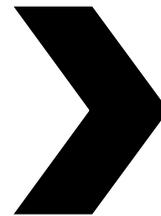
受付期間 2019年3月22日 ~ **2019年12月20日**

JAS構造材活用拡大宣言事業

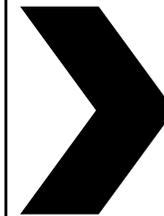
JAS構造材の活用に 積極的な事業者を拡大し『見える化』

JAS構造材活用拡大宣言

- ・宣言（キャッチコピー）
- ・目標数値



登録



HP上に
公表

■対象者

木造非住宅建築物の施工関係者
(施主、設計者、施工者、木材関連事業者)

※**昨年の事業で宣言していただいた方は申請がいません**

■提出する資料

- ・ JAS構造材活用拡大宣言登録申請書(宣言様式1号)
- ・ 誓約書(宣言様式2号)
- ・ 提出企業の概要がわかる資料(株主総会資料、会社概要など)

■募集期限

2019年3月22日～2020年3月27日

■提出先

一般社団法人 全国木材組合連合会

(宣言様式1)
西暦 年 月 日

J A S 構造材活用拡大宣言
登録申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 ○○ ○○ 殿

住所 :
会社名 :
代表者名: 印

宣言

当社は、確かな性能が表示されているJAS構造材の普及と利用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 西暦 年 月までに(3年後の目標)

に向けて努力することとします。

上記の登録を申請します。

おねがいいたします。一般社団法人全国木材組合連合会 敬啓

・宣言文について

JAS構造材の利用量の拡大等を、イメージできるキャッチコピーを作成してください。

例①(工務店の場合)

「JAS構造材 利用率アップ！！」

例②(設計事務所の場合)

「無垢ファースト設計！」

例③(製材工場の場合)

「JAS構造材増産宣言！」

例④(木材流通業者の場合)

「JAS構造材常時取り扱っています」

例⑤(発注者の場合)

「JAS構造材(CLT)を使った倉庫建設宣言」

・目標について

3年程度の期間の具体的な数値目標を明記する。

JAS構造材活用宣言事業者登録申請書（付表）

1. 基本情報（必須）

事業者名	※	
代表者名		
住所	※	
Tel/Fax		

2-1. JAS構造材供給事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	製材業・木材市場業・流通業・プレカット業 ・その他（ ）
JAS対応品種	※	機械等級区分構造用製材・軸組壁工法構造用製材 ・CLT
対応樹種	※	
対応可能地域	※	
合法木材供給事業者	※	登録No
CW法の登録木材関連事業者	※	登録No
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録No
その他 PR	※	

2-2. JAS構造材利用事業者企業情報

担当	※	担当者名または担当部署名
連絡先 Tel/Fax	※	
連絡先 E-Mail	※	
業種	※	建築物発注者・設計者・施工者 ・その他（ ）
対応可能地域（県単位）	※	
CW法の登録木材関連事業者	※	登録No
森林認証制度 CoC 認定取得者	※	登録No
その他 PR	※	

（注1）※印の項目については本事業のホームページに掲載します。

・基本情報は必ず明記してください。
「事業者名」、「代表者名」、「住所」、
「電話番号・FAX番号」

・事業者の主な業態によって
「2-1. 供給事業者企業情報」か、
「2-2. 利用事業者企業情報」を選択して
明記してください。
（両方当てはまる場合は兼用も可）

	業態
供給事業者	木材市場業
	流通業
	製材業
	プレカット業
利用事業者	建築物発注者
	設計者
	施工者

一般社団法人全国木材組合連合会が設置するホームページで、(<https://www.jas-kouzouzai.jp>) 宣言を行い登録された事業者の詳細・宣言内容を公開します。また、必要に応じて成果報告をいただきます。

JAS 構造材利用拡大事業

お知らせ 説明会 事業概要 活用宣言事業 個別実証事業 特集 外構部の木質化支援事業

活用宣言事業者検索

活用宣言事業者一覧

宣言事業者一覧	事業者No	事業者名	業種	JAS種類	宣言
<p>供給事業者を検索する</p> <p>フリーワード検索</p> <p>業種 <input type="checkbox"/>製材業 <input type="checkbox"/>木材市場業 <input type="checkbox"/>流通業 <input type="checkbox"/>プレカット業 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>対応可能地域 <input type="checkbox"/>北海道 <input type="checkbox"/>青森県 <input type="checkbox"/>岩手県 <input type="checkbox"/>宮城県 <input type="checkbox"/>秋田県 <input type="checkbox"/>山形県 <input type="checkbox"/>福島県 <input type="checkbox"/>茨城県 <input type="checkbox"/>栃木県 <input type="checkbox"/>群馬県 <input type="checkbox"/>埼玉県 <input type="checkbox"/>千葉県 <input type="checkbox"/>神奈川県 <input type="checkbox"/>山梨県 <input type="checkbox"/>東京都 <input type="checkbox"/>新潟県 <input type="checkbox"/>富山県 <input type="checkbox"/>石川県 <input type="checkbox"/>福井県 <input type="checkbox"/>長野県 <input type="checkbox"/>岐阜県 <input type="checkbox"/>静岡県 <input type="checkbox"/>愛知県 <input type="checkbox"/>三重県 <input type="checkbox"/>滋賀県 <input type="checkbox"/>京都府 <input type="checkbox"/>大阪府 <input type="checkbox"/>兵庫県 <input type="checkbox"/>奈良県 <input type="checkbox"/>和歌山県 <input type="checkbox"/>鳥取県 <input type="checkbox"/>島根県 <input type="checkbox"/>岡山県 <input type="checkbox"/>広島県 <input type="checkbox"/>山口県 <input type="checkbox"/>徳島県 <input type="checkbox"/>香川県 <input type="checkbox"/>愛媛県 <input type="checkbox"/>高知県 <input type="checkbox"/>福岡県 <input type="checkbox"/>佐賀県 <input type="checkbox"/>長崎県 <input type="checkbox"/>熊本県 <input type="checkbox"/>大分県 <input type="checkbox"/>宮崎県 <input type="checkbox"/>鹿児島県 <input type="checkbox"/>沖縄県</p> <p>対応品種</p>	1001	ナイス株式会社	木材市場業、流通業 設計者、施工者	機械等級区分構造用製材、枠組み壁工法構造用製材、CLT	全国製材業者様との「多産地連携システム」を活かし、流通・木造非住宅分野でのJAS構造材の利用を拡充します！
	1002	ウッドファースト株式会社	製材業	機械等級区分構造用製材	JAS構造材生産量月間500m ³ へ
	1003	ナイスプレカット株式会社	プレカット業	機械等級区分構造用製材	JAS製材（機械等級区分構造用製材）増産！
	1004	阿部建設株式会社	設計者、施工者	JAS製材・CLT普及拡大に貢献します	
	1005	島崎木材株式会社	流通業、プレカット業 設計者、施工者	機械等級区分構造用製材、枠組み壁工法構造用製材、CLT	私達はJAS構造材の活用拡大に努めることを宣言します。
	1006	二富木材株式会社	製材業	機械等級区分構造用製材	JAS構造材拡大事業！

<一覧画面>

事業者No	1001
会社名	ナイス株式会社
供給事業者情報	
業種	木材市場業、流通業
担当	木材事業部国産材振興室 青木
TEL/FAX	TEL:045-503-3583 FAX:045-503-3583
E-Mail	yoshinori.aoki@nice.co.jp
JAS対応品種	機械等級区分構造用製材、枠組み壁工法構造用製材、CLT
対応樹種	松・杉・米松
対応可能地域	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
合法木材供給事業者	登録No 124901（本社）
CW法の登録木材関連事業者	JPIC-CLW-I-12号、JPIC-CLW-II-12号
森林認証制度CoC認定取得者	SGSHK-COC-007831（FSC）、SGSJP-PCOC-1145（PEFC/SGEC）
その他PR	全国15市場の物流ネットワークで国産材の安定供給に取り組んでいます。
宣言	全国製材業者様との「多産地連携システム」を活かし、流通・木造非住宅分野でのJAS構造材の利用を拡充します！
目標	平成33年3月までにJAS構造材（機械等級区分構造用製材）の取扱量、流通分野・・・国産材で30,000m ³ /年、施工分野・・・非住宅物件で10棟/年

<詳細画面>

(別添様式4)

J A S 構造材活用拡大宣言

登録年月日： 年 月 日

宣言事業者 No：

住所：

会社名：

代表者名： 印

宣言

当社は、確かな性能が表示されている J A S 構造材の普及と利用を行うことを宣言するとともに、業務の実施にあたって、

目標 西暦〇〇年〇月までに

に向けて努力することとします。

登録の通知
(様式3号＝宣言事業者Noが入った審査結果通知書)が届いたら、
宣言事業者が自ら様式4号に移記して

自社のホームページに掲載

または

印刷して事務所に掲示する。

JAS構造材個別実証支援事業

①本事業は新築及び増改築を行う建築物のうち、建築確認申請または建築工事届を提出し、以下の条件を**全て**満たす物件とする

ア) 建築確認申請又は建築工事届の建築主が国、都道府県、市町村に該当しない建築物。

イ) 建築確認申請または建築工事届の主要用途が居住専用に該当しない建築物。

ウ) 建築物において基礎を含めた建築工事に、本事業以外の国からの助成を受けていないもの。

エ) 延べ床面積が10平米を超える建築物

②指定する部位に『**JAS構造材**』を使用した物件

機械等級製材 : **柱、梁桁、トラス、土台** (一部でも可) に使用されること

2×4製材 : **構造部分** (一部でも可) に使用されること

CLT : **構造部分** (一部でも可) に使用されること

本事業に申請できるのは以下の条件を満たした事業者とする

JAS構造材活用拡大宣言事業で登録を受けた事業者

建築確認申請または建築工事届で施工者と確認できる事業者
またはその事業者から本事業を申請する権利を委譲された事業者

建築工事業または大工工事業の認可を受けた事業者

法人格を有する者

申請数が3件以上の事業者はクリーンウッド法に基づく
登録木材関連事業者であること

助成：①『機械等級製材』

指定部位、JAS構造材への支援

個別実証支援

指定部位

柱、梁桁、トラス、土台(一部でも可)に**機械等級製材**が使用されることが事業申請への条件

1. JAS構造材への支援

助成対象

全ての部位に使用された**機械等級製材**
及び**目視等級区分構造用製材**(以下「**目視等級製材**」)

※合法伐採木材であることが証明できること

次の①②③のうち最も**低い額**

助成額算出式

①使用予定の床面積

助成対象床面積(予定)に
平米単価を乗じたものを
階毎に算出し、合計した額

P16参照

②使用実績の床面積

助成対象床面積(実績)に平
米単価を乗じたものを
階毎算出し、合計した額

P16参照

③実際の調達費

機械等級製材及び
目視等級製材の 調達費
(材料費、加工費、運搬費)

P20参照

平米単価

最上階から数えて3未満の階 2,000円/平米(非木造、住宅占有階を除く)

最上階から数えて3以上の階 4,000円/平米

P17参照

助成：①『機械等級製材』

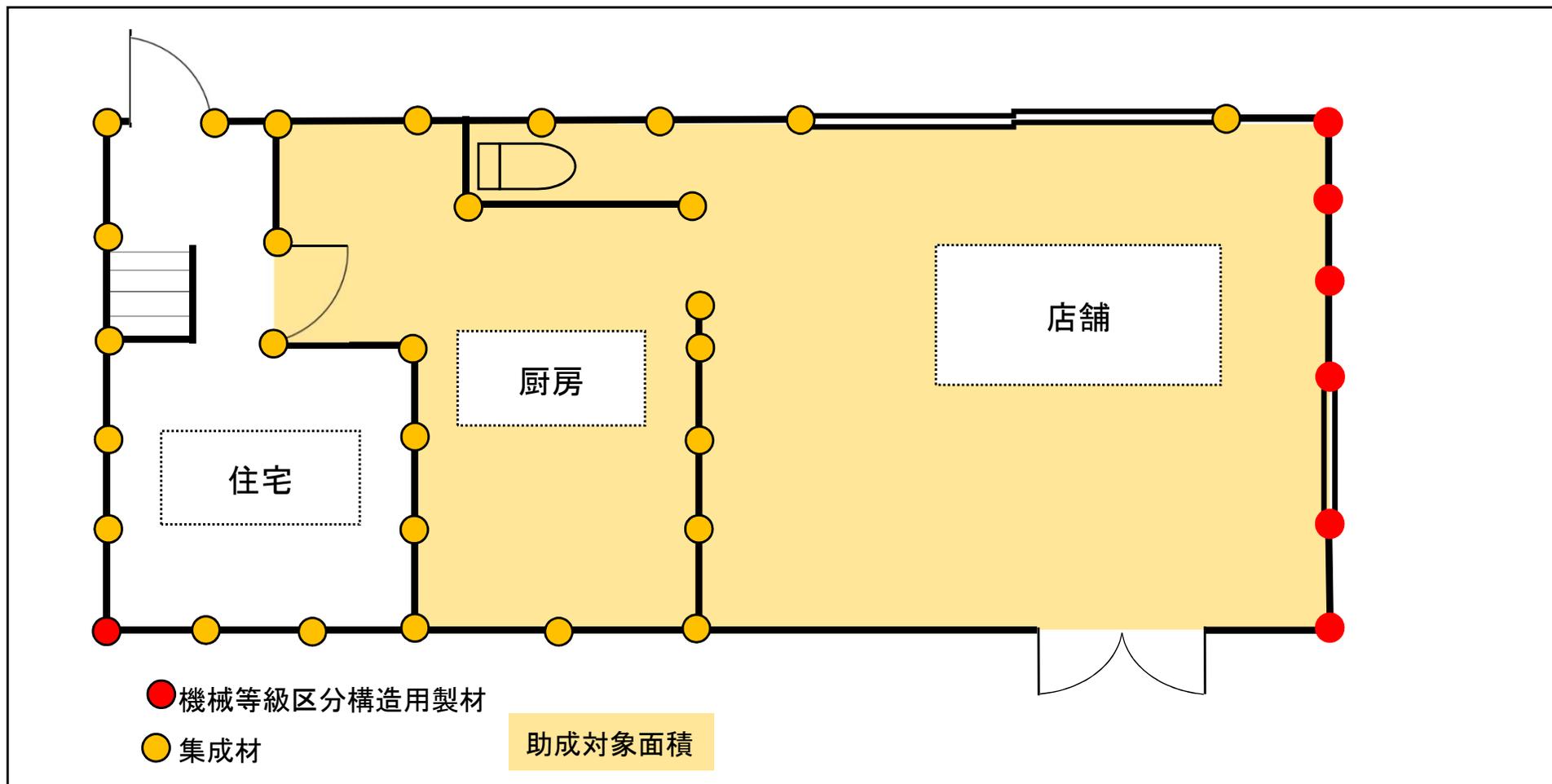
その他林産物JASへの支援、助成の上限額

個別実証支援

2. 機械等級製材、目視等級製材以外の林産物JASへの支援

助成部位	「1. JAS構造材への支援」以外の全ての『林産物JAS』 ※合法伐採木材であることが証明できること	P19参照
助成材積	機械等級製材及び目視等級製材の合計材積の20%と同材積を上限	
助成額算出式	「1. JAS構造材への支援」以外の『林産物JAS』の調達費の1/2	
助成の上限額		
上限	延床面積が1,000平米未満、且つ 木造部の階の数が4未満 →1,500万円/件 延床面積が1,000平米以上、または木造部の階の数が4以上 →3,000万円/件	P18参照

1階部分 飲食店舗兼住宅の場合



産業部分の一部にでもJAS構造材が使用されれば、
産業部分の面積全てが助成額算出の際の助成対象床面積になります。

階数の考え方

平米単価の考え方（4階建て建築物での例、【 】は最上階からの階数）

本事業で階数として算出するのは

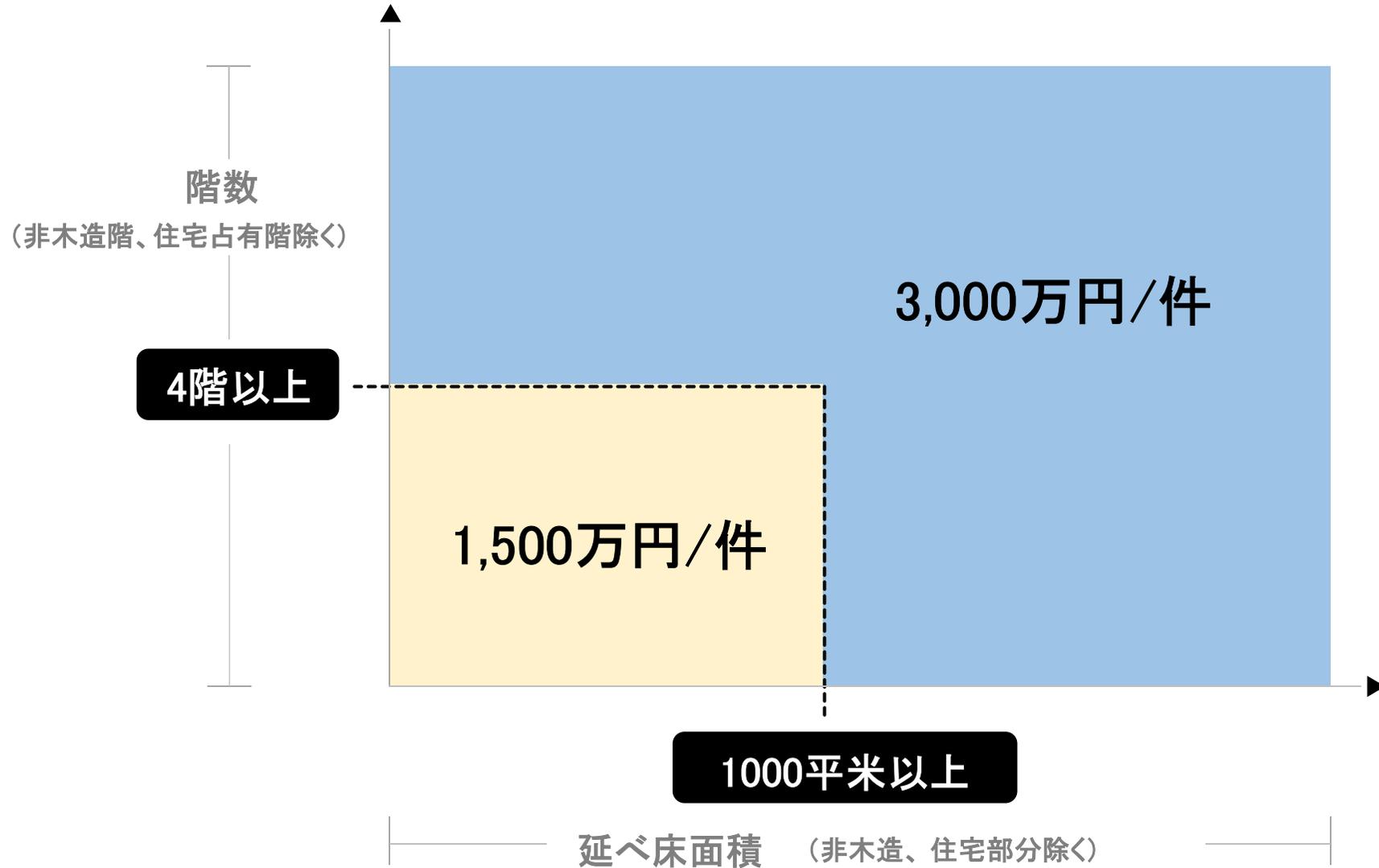
『非住宅』、『JAS構造材を構造部に使用』している階のみとなります。



助成：上限額の計算方法

(申請1件当たりの助成額の上限)

1,000平米以上、または最上階から4階以上 = 3,000万円/件



助成対象木材

合法伐採木材であることが証明できる林産物JAS
(1.JAS構造材 2.JAS構造材の利用量に応じたその他のJAS林産物)

林産物JAS

林産物JASの規格

- 1 製材:機械等級区分構造用製材、目視等級区分構造用製材
- 2 枠組壁工法構造用製材
及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材(2×4製材)
- 3 集成材
- 4 直交集成板(CLT)
- 5 単板積層材
- 6 構造用パネル
- 7 合板
- 8 フローリング
- 9 接着重ね材(JAS 0006)
- 10 接着合せ材(JAS 0007)

階数・面積	4階建て木造軸組み工法建築物 床面積50平米/階		
用途	1階店舗	2-3階事務所	4階住宅

			使用量	調達額	単価
助成対象木材	JAS構造材	機械等級製材 (非住宅)	20m ³	600千円	30千円/m ³
		目視等級製材 (非住宅)	10m ³	250千円	25千円/m ³
		(住宅)	5m ³	125千円	同上
その他林産物	JAS	構造用合板 (非住宅)	15m ³	300千円	20千円/m ³
		フローリング材 (非住宅)	5m ³	250千円	50千円/m ³
		(住宅)	1m ³	50千円	同上
		集成材 (非住宅)	3m ³	90千円	30千円/m ³

・床面積による算出方法

JAS構造材 1階(4千円×50平米)+2階(2千円×50平米)+3階(2千円×50平米)+4階(対象外)
 (200千円)+(100千円)+(100千円)+(0円)=400千円…①

その他JAS林産物 対象材積 (20m³+10m³)×20%=6m³
 フローリング材5m³と集成材1m³の調達費×1/2
 (250千円+30千円)/2=140千円…② 算出助成額①+②=540千円

・実際調達費による算出方法

JAS構造材 600千円+250千円=850千円…①
 その他JAS林産物 対象材積 機械等級製材(20m³)+目視等級製材(10m³)×20%=6m³
 フローリング材(5m³)と集成材(1m³)の調達費×1/2
 (250千円+30千円)/2=140千円…② 算出助成額①+②=990千円

助成:②『2×4製材』

指定部位、JAS構造材への支援

個別実証支援

指定部位

構造部分の一部に2×4製材が使用されることが事業申請への条件

1. JAS構造材への支援

助成対象部位

全ての部位に使用された2×4製材
※合法伐採木材であることが証明できること

助成額算出式

次の①②③のうち最も**低い額**

①使用予定の床面積

助成対象床面積(予定)に平米単価を乗じたものを階毎に算出し、合計した額

②使用実績の床面積

助成対象床面積(実績)に平米単価を乗じたものを階毎算出し、合計した額

③実際の調達費

2×4製材の調達費
(材料費、加工費、運搬費)

平米単価

最上階から数えて3未満の階 2,000円/平米(非木造、住宅占有階を除く)
最上階から数えて3以上の階 4,000円/平米

助成:②『2×4製材』

その他林産物JASへの支援、助成の上限額

個別実証支援

2. 2×4製材以外の林産物JASへの支援

助成部位	「1. JAS構造材への支援」以外の全ての『林産物JAS』 ※合法伐採木材であることが証明できること
助成材積	2×4製材の材積量と同材積を上限
助成額算出式	「1. JAS構造材への支援」以外の『林産物JAS』の調達費の1/2

助成の上限額

上限	延床面積が1,000平米未満、且つ 木造部の階の数が4未満 →1,500万円/件 延床面積が1,000平米以上、または木造部の階の数が4以上 →3,000万円/件
----	--------------------------------------------------------------------------------------

助成:③『CLT』

指定部位、JAS構造材への支援

個別実証支援

指定部位

構造部分の一部にCLTが使用されることが事業申請への条件

1. JAS構造材への支援

助成対象部位

全ての部位に使用されたCLT
※合法伐採木材であることが証明できること

助成額算出式

次の①②③のうち最も**低い額**

①使用予定の材積量

使用予定の材積量(住宅部分を除く)に立米単価を乗じた額

②使用実績の材積量

使用した材積量(住宅部分を除く)に立米単価を乗じた額

③実際の調達費

CLTの 調達費
(材料費、加工費、運搬費)

立米単価

140,000円／立米

助成:③『CLT』

個別実証支援

その他林産物JASへの支援、助成の上限額

2. CLT以外の林産物JASへの支援

助成部位	「1. JAS構造材への支援」以外の全ての『林産物JAS』 ※合法伐採木材であることが証明できること
助成材積	CLTの材積量と同材積を上限
助成額算出式	「1. JAS構造材への支援」以外の『林産物JAS』の調達費の1/2

助成の上限額

上限	延床面積が1,000平米未満、且つ 木造部の階の数が4未満 →1,500万円/件 延床面積が1,000平米以上、または木造部の階の数が4以上 →3,000万円/件
----	--------------------------------------------------------------------------------------

助成：④併用の場合

指定部位、JAS構造材への支援

個別実証支援

採択必須条件

個別の条件に準じる

1. JAS構造材への支援

助成対象

平米・立米単価

個別の条件に準じる

助成額

助成：④併用の場合

その他林産物JASへの支援、助成の上限額

2. 林産物JASへの支援

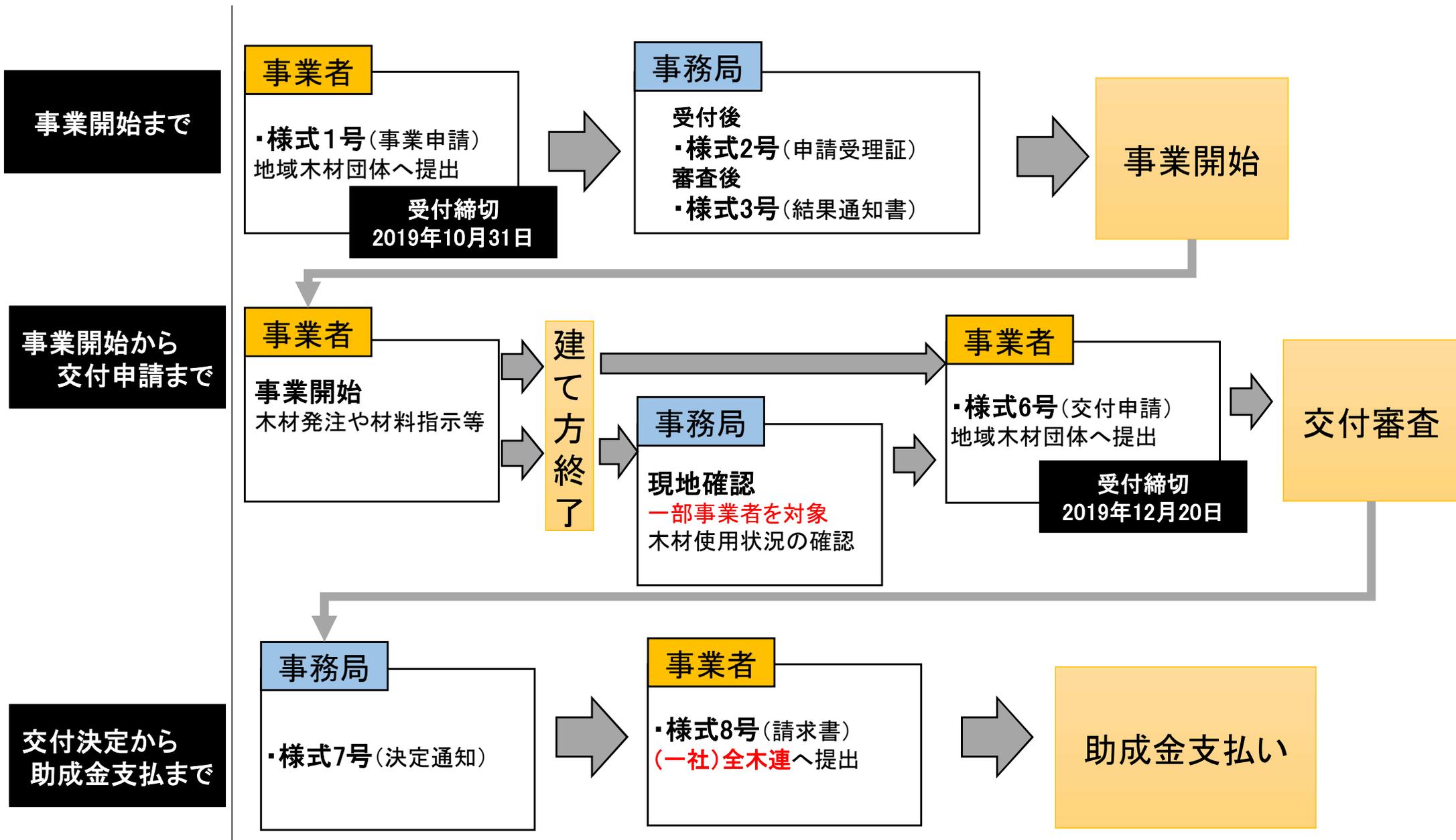
助成対象	「1. JAS構造材への支援」以外の全ての『林産物JAS』 ※合法伐採木材であることが証明できること
助成材積	機械等級製材及び目視等級製材の合計材積の20% + 2×4製材材積+CLT材積の合計と同材積を上限
助成額	「1. JAS構造材への支援」以外の『林産物JAS』の調達費の1/2

助成の上限額

上限	延床面積が1,000平米未満、且つ 木造部の階の数が4未満 →1,500万円/件 延床面積が1,000平米以上、または木造部の階の数が4以上 →3,000万円/件
----	--------------------------------------------------------------------------------------

申請の流れ

I : 事業のフロー図



■ 提出物

- ① 様式1号
JAS構造材個別実証支援事業申請書
- ② 林産物JASの予定使用量
及び予定調達額がわかる資料
- ③ 建築工事届のコピー
または建築確認申請のコピー
- ④ 申請物件の助成対象となるJAS構造材
が判別可能な平面図・軸組図・梁伏せ図等
- ⑤ 助成金振込先の銀行口座情報
- ⑥ 申請数が3件以上の事業者は、
クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者
であることを示す登録証のコピー

■ 提出先

申請する物件の住所にある地域木材団体

様式1号 西暦 年 月 日

JAS構造材個別実証支援事業申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
 会長 ○○ ○○ 殿 宣言事業者No
会社名
代表者名 印

当社は、下記物件について個別実証支援事業に申請します。

(1) 物件情報

物件名							
住所							
事業担当者		e-mail					
Tel		Fax					
3件以上を申請する者	クリーンウッド法登録番号				登録年月日		
助成対象の階数 (○をつける)	1F	2F	3F	4F	5F	その他の階	
助成対象の面積 (平米)							
助成対象となるJAS構造材の建て方完了予定年月							
ア) 総木材使用予定量 (注1)							m ³
イ) ア)のうち、林産物JAS使用予定量							m ³

(2) 助成対象木材 (注2)

木材使用量 (m ³)	機械等級	目視等級	2×4	CLT	その他林産物 JAS
イ) のうち、助成対象木材使用量					
エ) のうち国産材使用量					

※共同申請者 (同申請) も要提出)

注1: 総木材使用量
 注2: 機械等級
 4工法構造用

受付締切
2019年10月31日

製材、2×4とは2×

I : 事業申請 : 林産物の予定使用量、調達額

事業申請を行う建築物に使用する林産物の予定使用量、調達額がわかる資料の提出が必要です。申請の際は以下の点に注意をしてください。

- ①仕入れ先ごとに分別してください。
(事業申請時は任意としますが、交付申請時には必須とします。)
- ②助成を希望するJAS構造材、その他JAS林産物の記載は必須とします。
- ③林産物JASの規格での分別は必須とし、サイズでの分別は任意とします。
- ④加工費、運搬費が一括で計上されている場合は、材積で按分してください。
加工費、運搬費を調達費に計上するかは任意とします。
- ⑤どの林産物JASを助成対象としたか判別できるようにしてください。

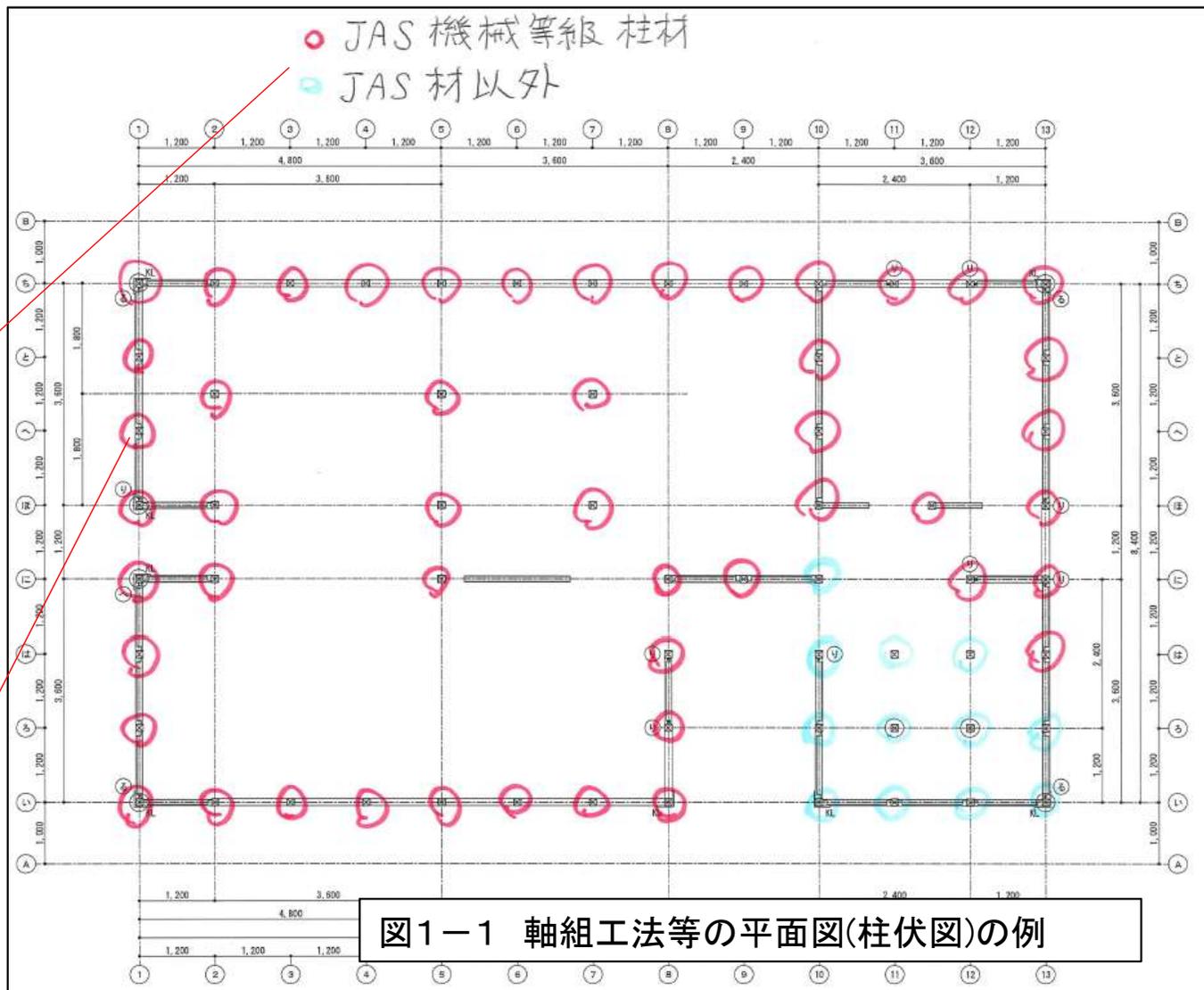
作成例

林産物の詳細		サイズ			材積		調達費					助成	
仕入先	詳細	長さ	幅	厚	(立米)	構成比	材料費	加工費	運搬費	合計	@立米	対象	
東京製材	機軸等級製材				80.00	32.7%	500,000	97,959	16,327	614,286	7,679	対象	
	目視等級製材				20.00	8.2%	80,000	24,490	4,082	108,572	5,429	対象	
	JAS構造材 計				100.00	40.8%		122,449	20,408				
	集成材	3000	240	120	80.00	32.7%	600,000	97,959	16,327	714,286	8,929	対象	
	集成材	3000	120	120	30.00	12.2%	150,000	36,735	6,122	192,857	6,429		
	LVL				20.00	8.2%	400,000	24,490	4,082	428,572	21,429	対象	
	合板				15.00	6.1%	60,000	18,367	3,061	81,428	5,429		
	その他JAS 計				145.00	59.2%		177,551	29,592	0	0	0	
	東京製材 計				245.00	100.0%		300,000	50,000				
	埼玉建材	CLT				30.00	12.2%	4,500,000	3,673	1,224	4,504,897	150,163	対象
JA構造材 計					275.00	112.2%							
製材					20.00	8.2%	60,000	2,449	816	63,265	3,163		
合板					20.00	8.2%	80,000	2,449	816	83,265	4,163		
ノンJAS 計					40.00	16.3%							
埼玉建材 計				285.00	116.3%		30,000	10,000					

③申請物件の助成対象となる JAS構造材が判別可能な 平面図・軸組図・梁伏せ図等

マークが何を意味するかを明記

使用予定の JAS構造材(機械等級製材、2×4製材、CLT)と それ以外が分かるように マークします。



■様式2号 JAS構造材個別実証支援事業受付書

様式2号 西暦 年 月 日

JAS構造材個別実証支援事業受付書

宣言事業No
会社名
代表者名

地域木材団体名
代表者名 印

御社より申請がありましたJAS構造材個別実証支援事業申請書の受理がなされたことを通知します。
なお、採択の有無については後日改めて通知します。

受付No

事業申請を受け付けたことを
地域木材団体から通知いたします。
採択の結果については、様式3号で
連絡します。

■様式3号 JAS構造材個別実証支援事業採択通知書

様式3号 西暦 年 月 日

JAS構造材個別実証支援事業審査結果通知書

会社名
代表者名

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 ○○ ○○ 印

御社より申請されたJAS構造材個別実証支援事業にかかわる申請について、委員会が定める基準に従い審査をした結果採択されましたので、通知します。
なお、JAS構造材個別実証事業の実施に当たっては、JAS構造材個別実証支援事業助成金交付規定に基づき実施願います。

OR

御社より申請されたJAS構造材個別実証支援事業にかかわる申請について、委員会が定める基準に従い審査をした結果、誠に申し訳ありませんが不採用となりましたので、通知します。

記

受付番号
個別実証事業No

事業開始日

採択結果の通知になります。
この通知に**記載された日より事業開始**となります。
この日以降に発注された木材が助成の対象となります。(除く在庫商品)

事務局および地方木材団体は、

一部の個別実証支援事業において、
現地で建て方完了後の林産物JASの利用状況を
確認させていただきます。

現地確認の対象事業者には、
事務局及び地方木材団体から連絡させていただきます。

現地確認の対象となった際は、
確認可能な日の連絡、現場の調整等など、ご協力をお願いします。

■ 提出物

- ① 様式6号、様式6号-2
JAS構造材個別実証支援事業助成金交付申請書
- ② 林産物JASの使用量及び調達額がわかる資料
- ③ 助成金の算出過程がわかる資料
- ④ 交付決定以降に材料発注がされたことがわかる資料
(発注書、材料指示書 等。発注請書では代用できません。)
- ⑤ 助成対象林産物JASの実調達費がわかる資料
(木拾い表や請求書、領収書 等)
- ⑥ 林産物JASであることがわかる資料
- ⑦ 合法伐採木材であることがわかる資料
- ⑧ 申請物件の助成対象となるJAS構造材が判別可能な
平面図・軸組図・梁伏せ図等(変更があった場合は明記すること)
- ⑨ 記録写真
- ⑩ 建築確認申請受理証のコピー
- ⑪ その他事務局が助成金の査定に必要な資料

■ 提出先

申請する物件の住所にある地域木材団体

様式6号 西暦 年 月 日

JAS構造材個別実証支援事業助成金交付申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 ○○ ○○ 殿

宣言事業者No
会社名
代表者名 印

当社は、下記物件について助成金の交付を申請します。

(1) 物件情報

個別実証事業No						物件名					
住所								地上階数			
事業担当者			Tel			e-mail					
助成対象となるJAS構造材の建て方完了年月											
		申請			実績						
助成対象の階数 (○をつける)	申請	1F	2F	3F	4F	5F	その他の階				
	実績	1F	2F	3F	4F	5F	その他の階				
助成対象面積(平米)	申請										
	実績										
ア) 総木材使用量(注1)				申請			㎡	実績			㎡
イ) ア)のうち、JAS材使用量				申請			㎡	実績			㎡

(2) 助成対象木材(注2)

木材使用量(㎡)	機械等級	目視等級	2×4	CLT	その他林産物JAS
イ)のうち、助成対象木材使用量	申請				
	実績				
ロ)のうち国産材使用量	申請				
	実績				

(3) 助成金(注2)

助成対象木材調達費内訳(円)	機械等級	目視等級	2×4	CLT	その他林産物JAS
木材代(円)					
加工費(円)					
運搬費(円)					
合計(円)					

交付申請金額(消費税別) 出)

※共同申請者の有無 出)

注1: 総木材使用量と

受付締切
2019年12月21日

①材料検収写真: 検収単位ごとに1枚

②助成対象木材の施工後の写真(製材、2×4材の場合は原則としてJASマークが印字されたものとする。これは部材種ごとにそれぞれ1枚以上必要となる。

③建て方終了後の全景写真を2方向1枚以上ずつ



ア) 工事名
イ) 撮影日時
ウ) 部材種名
エ) 位置

(例・X通り、
ろ通り)

※撮影時には必ず、
黒板やホワイトボード等に
ア) 工事名、イ) 撮影日時
ウ) 部材種名、エ) 位置を
記入し、対象物と一緒に撮影する。

IV: 交付申請: 合法伐採木材の確認の方法

木材事業者による木材の合法証明で確認する例

加工・流通業者が作成する証明書の例

- ① 認定事業者番号が記載されていること
- ② 文言で合法性を提示していること
- ③ 合法木材が明確に提示されていること

※1.
申請者名義の合法伐採木材であることを証明する資料の提出が必要です

※2.
木材を購入した先が作成した合法伐採木材を証明する書類を入手、保管してください。

○年○月○日

出荷証明

(株) 埼玉建設 御中

東京製材 (株)
東京都千代田区永田町2-4-3
03-6550-8540
認定事業者番号: 全木連第△△号

1

2

下記木材製品は合法的に伐採された木材のみを原材料としています。

品名	サイズ	数量	備考
杉 柱材	120×120×3,000	30本	JAS 機械等級区分構造用製材 E110
杉 柱材	120×120×4,000	50本	JAS 機械等級区分構造用製材 E70

3

様式7号 西暦 年 月 日

J A S 構造材個別実証支援事業助成金交付決定通知書

会社名
代表者名

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 ○○ ○○ 印

御社より申請がありましたJ A S構造材個別実証支援事業助成金交付申請書について、下記金額で交付の決定がなされましたので通知します。
なお、この金額に基づき一般社団法人全国木材組合連合会に請求書を送付して下さい。

個別実証事業No	
物件名	
助成金交付決定額	

様式8号 西暦 年 月 日

J A S 構造材個別実証支援事業助成金交付請求書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 ○○ ○○ 殿

会社名
代表者名 印

J A S 構造材個別実証支援事業の助成金交付規定に基づき、下記個別実証事業の助成金を請求します。

個別実証事業No	
物件名	
交付決定通知日	
請求金額	

事務局での交付申請確認後、
交付決定通知書で助成額を
お知らせします。

交付決定通知書に記載された金額を記入して、**(一社)全国木材組合連合会**に送付してください。

必ず公募要領をお読みください。

詳細はウェブサイトにて

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>

JAS構造材

検索



最新情報をメールニュースにて受信できます。(QRコードから空メールを送信にて登録)



TOSHIMOKUZAI



木材で街づくり @toshimokuzai